

川合一郎／木下悦二／神野璋一郎
高橋 誠／狹間源三 編

講 座

日本資本主義発達史論

I 形成期の日本資本主義



日本評論社

執筆者紹介

川浦 康次（名城大学教授）
山崎 春成（大阪市立大学教授）
越後 和典（滋賀大学教授）
安喜 博彦（関西大学講師）
伊牟田 敏充（法政大学助教授）
高橋 誠（法政大学教授）
木下 悅二（九州大学教授）
田辺 勝也（松山商科大学助教授）

昭和43年10月30日第1版第1刷発行
昭和49年4月20日第1版第4刷発行

講座・日本資本主義発達史論 第1巻

檢印
省略

編集代表 狹間 源三
発行者 小林 昭一

東京都新宿区須賀町14番地
株式会社 日本評論社

電話東京 341-6161(代表)
郵便番号 160
振替 東京 16番
印刷 潘北出版印刷株式会社
製本 株式会社 友巧社

刊行のことば

日本が資本主義の道を歩みはじめて一〇〇年を経過した。そしていま、さまざまの矛盾をはらみつつも世界において有数の生産力を誇る地点に到達した。

この日本資本主義の研究についてわれわれは多くの遺産をもつてゐる。経済学が科学として日本の土壤に定着してからおよそ半世紀、おびただしい量の研究が蓄積され、いまもなおつくられつゝある。そのなかであるものは忘れ去られ、あるものは学界の共通の財産となり、あるものはいまなお研究の素材として命脈を保つてゐる。

またこの間、大小さまざまな問題をめぐつて、多くの論争がくりかえされてきた。論争に刺激され、論争を契機として研究の新しい展開と深化もはかられてきた。なかでもいわゆる「日本資本主義論争」に総括される論争は今日の日本資本主義研究の源流をなしてきた。

第二次大戦が終つて二十数年、戦前には思いも及ばなかつた広がりのなかで歴史的研究と現状分析が積み重ねられた。そして研究の細分化・専門化が進行し、専門分野での価値高い労作が多く生みだされたが、一方では、相互の交流と総合とが困難となり、問題意識の稀薄化と方法論的反省の欠如が指摘されるにいたつてゐる。他方では、問題意識の固定化と画一化が、実証的分析の厳しさを失わせ、方法上の保守性と停滞とをもたらす傾向が存在し、この二つの傾向の隔絶は、今日顕著であり、社会科学の分野でしばしば問題にされているところである。

この両者の隔絶の背後には多くの複雑な事由が存するであろうが、学問の分野ではこの隔絶を埋める努力を怠つて

はならないし、このためにはあらゆる偏見をなくした学問的対決がたゆまず積み重ねられていく必要があるう。

ここに新しく「講座・日本資本主義発達史論」を刊行する意図は、このような日本資本主義研究の現状を顧みて、その進展をめざして一つの学問的礎石を提供しようとするものである。したがって本講座の内容は、たんに過去の業績の紹介的記述でもなければ、教科書式の通史・概説書でもないし、また論争についても、それを論争史として直接にとりあつかうこともしない。まさしくそれは、戦後の新しい問題意識のうえにたって、多くの先駆者たちの業績を批判的に攝取しつつ試みられた新しい「日本資本主義発達史」である。

なお本講座の構成は、全体を五つの時期にわけ、経済各分野のなかでその時期的特徴をもつともよくあらわす問題を重点的に解明し、縦と横との両面からの照明によって日本資本主義一〇〇年の統一的把握が可能になるよう組み立ててある。すなわち、各々の巻では日本資本主義の特定の時期の全体像を、また各巻を縦につなぐことによつて経済各分野の一貫した歴史過程が把握できるよう意図されている。

一九六八年一〇月

編集委員

目 次

刊行のことば

第一章 幕末・維新期の経済構造

川 浦 康 次 (1)

- | | |
|-----------------------------------|------|
| 一 江戸中期以降における農民的商品経済の発展と階層分化 | (1) |
| 二 天保改革と階級対立の激化 | (11) |
| 三 天保期以降における寄生地主・小作関係の展開と封建制度の再建強化 | (20) |
| 四 開港による商品経済の発展と矛盾の激発 | (28) |
| 五 明治維新政府の成立 | (35) |
| 六 地租改正と秩禄処分 | (39) |
| 七 殖産興業政策の展開 | (43) |

第二章 地租改正と農業構造の変化

山 崎 春 成 (51)

- | | |
|----------|------|
| 一 一八八〇年代 | (51) |
| 二 地租改正 | (60) |

二つの側面	1	(60)
地租改正の諸条件(一)	2	(62)
地租改正の諸条件(二)	3	(66)
地価決定方式	4	(71)
新地租の性格と機能	1	(74)
私的土地所有制の確立とその効果	2	(79)
構造的変動	四	(83)
第三章 「産業革命」の進展と日本資本主義の形成		
安越 喜博 和彦 (89)		
日本資本主義の「確立」の時期とその指標に関する諸見解	一	(89)
「産業革命」と資本主義的発展の諸特徴	二	(96)
消費資料生産部門における機械制工業の進展	三	(101)
綿糸紡績業	1	(103)
製糸業	2	(106)
綿・絹織物業	3	(107)
製糸業	4	(109)

四 生産手段生産部門における機械制工業の進展	113
1 鉄鋼業	114
2 機械工業	117
五 明治後期における産業構造と諸階級の構成	123

第四章 近代信用制度の形成と株式会社の普及

伊牟田 敏充 (29)

はしがき	
一 維新期における金融機関	129
二 国立銀行条例の制定	131
三 条例改正と国立銀行の発展	137
四 日本銀行設立と間接金融体制	142
五 会社知識の導入と株式会社の普及	157
	176

第五章 明治財政機構の成立過程

高橋 誠 (83)

一 問題の意義	(83)
二 「由利財政」の挫折と大蔵省の発足	(85)
三 創成期における財政機構	(191)

四	大久保政権下における財政機構	(196)
五	「松方財政」と財政機構	(206)
六	明治財政機構の成立	(216)
第六章 資本主義の成立と外国貿易		木下悦一 (219)
一	開港のもたらしたもの	(219)
二	商権回復への道筋	
1	外商の支配	(219)
2	初期の直貿易政策	(222)
3	商権回復運動	(222)
4	朝鮮・台灣貿易における商権争奪の性格	(234)
三	関税自主権の回復	
1	条約改正	(227)
2	関税をめぐる抗争	(240)
四	資本主義的工業化と外国貿易	
1	外国貿易と殖産興業政策	(246)
2	工業化と国際収支	(250)
3	貿易構造の変貌	(254)

第七章 明治期における労働市場の形成と展開

—機械工業労働市場を中心として—

田辺勝也 (著)

一 熟練工の技能養成と労働市場	239
1 熟練工の創出・養成	239
2 橫断的労働市場の形成	239
二 低賃金政策と労働市場	267
1 等級別賃金体系	259
2 年功賃金体系への傾斜	287

第一章 幕末・維新时期の経済構造

一 江戸中期以降における農民的商品経済の発展と階層分化

幕藩体制は、生産物地代の原則に立脚する封建社会として成立する。封建領主は封建的土地位所有者として土地保有者である農民を支配して封建地代を收取していた。だが、その封建地代の形態が生産物地代の段階にあったことは、直接生産者の農民が領主層の干渉なしにその再生産を継続できる自立性を獲得していたことを意味しており、領主層が現実の土地所有から分離されて城下町に集住させられていたことは、余剰米を販売して必需品を調達するために、ある程度の商品経済の発展を前提としていた。ところで、これらの封建領主層ならびに町人に必需品を提供していたのは、城下町の手工業者をはじめとして、本来的には自然経済に強制されていた農民層であった。それゆえに、幕藩体制の継続的な展開のためには、封建農民層を最初から多かれ少なかれ商品生産者農民として存在せしめていることが必要であった。したがって、幕藩体制のもとでは、封建的土地位所有に立脚する領主的商品経済を開拓せしめるが、それとともに、農民的商品経済のある程度の展開を前提とし、それなしには幕藩体制は成立しえないのである。

まず、城下町における商品経済の発展は、農村を自然経済の狭い枠から解放する役割をはたした。城下町の領主層や町人・手工業者たちの必要にこたえて、食料・衣料などの生活必需品をはじめとして、封建地代の対象である米についても商品生産化が進んだ。農民の手による米の商品化は一八世紀ごろより進展し、町人による新田開発が大規模

に進み、農法や農具の改良や肥料の増投がなされ、農業生産力そのものが上昇した。このような事情のもとで、農民はわずかながらでも剩余労働の一部を自分の手元に残す可能性をもち、この萌芽的利潤の形成を契機として、農民階層分化が進んだ。

しかし、農民的商品生産の展開は、この時期の全国農村に一様にみられたのではない。農村における商品生産は複雑な様相を呈し、その発展は地域的に不均等であり、かくしがたいほどの発展差をもつていた。したがって、農民階層の分解もまた多様であった。

江戸中期以降における農民的商品生産の展開状況と、それにもとづく階層分解とを概観することとしよう。

農業生産の面では、従来の米穀中心の農業が、商品作物を主とする商業的農業へ部分的に転換したことがなによりも大きな変化であった。京都や大阪や城下町の周辺農村では、青物生産が広く行なわれるようになって農民の新しい収入源となつたが、さらに、生活必需品の原料である木綿・藍・紅花・青苧・楮などの商品生産が、それぞれの立地条件に応じて、特産地を形成しながら全国に広まつた。

綿作生産は、一七世紀末すでに、畿内・山陽・東海地方において有利な商品作物として発展し、畿内⁽¹⁾では一七世紀後期から田畠合わせて五〇%をこえる綿作率をもつ村例が報告されており、田方に四〇%から五〇%におよぶ綿作村さえあらわれた。一八世紀に入って、畿内綿作は、田方ににおいて米・菜種作に転換しはじめるが、畿内農業は、このように、商品生産的性格をいち早く前面に押しだしてきた。

畿内では、この綿作を中心とする商業的農業の展開によつて農業生産力は上昇し、この上昇は封建地代水準の固定ないし減退傾向⁽³⁾に支えられて、この地方の農民に萌芽的利潤の形成をもたらした。この萌芽的利潤の形成を契機として農民階層の分化が進み、中農層以上の有力な農民経営は土地を購入して經營規模を拡大し、日割奉公人や年季奉公人などの他人労働を雇傭する富農経営へと発展した。河内国若江郡新家村の今西家⁽⁴⁾や摂津国武庫郡西昆陽村の氏田家⁽⁵⁾

などがその適例である。このように、畿内の綿作地帯では農民的的商品生産が展開し、中農層以上の農民経営は、收支の両面において商品経済化し、自給生産部分をある程度残すものの、農業経営の再生産構造そのものが商品＝貨幣経済にまきこまれていった。⁽⁶⁾ そして、封建地代水準が相対的に低位であったことから、一定の剰余を手元に残しえたのである。これが、畿内農業において、富農経営を開拓せしめた経済的基礎である。

つぎに、養蚕業についてみてみよう。養蚕業は、貞享年間の白糸輸入制限による和糸の需要が急激に増加したことによって、東北・関東・信州地方に発展して、これらの地方が主要な養蚕業地帯を形成した。だが、これらの地方の養蚕業は、畿内棉作のように、農民みずからが進んで手掛ける形をとらなかつた。仙台・福島・津軽藩などにみられるように、諸藩の国産奨励政策に支えられて発展したものが多い。

これらの地方では、養蚕業は、水田が少なく農業生産力の水準が低い地帯で、自給経営の再生産の補足に必要な貨幣収入をうるための副業として成立したのであつた。例えば、岩代国伊達郡伏黒村⁽⁷⁾の例でわかるように、蚕種生産の中心は土地所有高の大きい上層農民であり、雇傭労働を用いて蚕種生産を行なつていた。他方、零細な蚕種生産者はいづれも土地所有高の少ない農民で、養蚕を副業としながら蚕種生産を合わせて営んでいくにすぎない。このように、養蚕業は、農業生産力水準の一般的に低い地帯で、自給的な主穀生産を補足する役割をはたした。

この場合の農業経営は、半面において主穀中心の自給生産的性格を強く残しながら、養蚕業についてはかなりの高度までに商品経済化する。しかし、封建領主・特権商人などの封建的な前貸支配から離脱できないかぎり、余剰の生産は困難とならざるをえない。そのために、農民は商品生産にまきこまれながらも余剰が生みだせないから、せいぜい単純再生産がなしうる程度のみじめな状態におかれ、たえず、没落する危険にさらされている。

さらに、農村加工業をとりあげ、養蚕業に結びつく製糸・絹織物業をみてみよう。養蚕業と製糸業との分離は、綿業関係における綿作と地総生産とのそれにくらべて、それほど早くから行なわれていたのではない。養蚕業と製糸業

との分離が進むのは、宝暦・寛政期ごろからであったといわれている。奥州や上州では、問屋が他より繭を購入して農家の余業として糸を挽かせ、挽き賃を支払う出し釜経営の形態で製糸業が分離し、化政期までに問屋制家内工業の形態が確立した。⁽⁸⁾

絹織物業は、西陣機業に対する地方機業の対立、抗争の形をとりながら、一八世紀に入るころから急速に発展はじめた。西陣織物の歴史は近世以前にさかのぼるが、江戸時代に入つてからも、幕府の保護のもとに発展の一途をたどつた。だが、この西陣機業に対して、城下町の繁栄もとづく絹布需要の増大は、和糸の増産に支えられて、各地に絹織物業を展開させた。まず、丹後縮緬機業⁽⁹⁾が享保年間に西陣から移植され、つぎに、桐生絹織物業が元文年間に西陣の技術を移植して発展した。それ以外にも、長浜・加賀・美濃・伊勢崎・秩父・甲斐の郡内などに広く行なわれようになつた。

これらの地方は、養蚕業の発展した土地かそれに隣接した土地である。桐生の例⁽¹¹⁾でみると、自然条件に恵まれないで耕地が少なく、農民は養蚕・紙漉き・絹織物業を農閑の余業として営み、生計を補充する必要に迫られていた。この地方は、領主支配が錯雜して商工業に対する領主的統制が弱く、封建的諸役御免という恵まれた土地であったが、これらのことを利用した条件として資本制生産がより一層発展するといった事態は見られなかつた。西陣技術の移植によって居坐機から高機へと転換し生産力は上昇し、一八世紀半ばごろから新しい織物の縮緬・絹などを織りはじめ、染色・整理の技術の発展によつて、生産工程の分化が進み部分工程の専業化が確立した。だが、これによつて本来的なマニユファクチャの成立といった方向へ進んだわけではなかつた。

上層農民の織物の作業場には、準備および仕上工程が置かれ、一石未満の零細な農民層が賃機を引きうけるといった、問屋制前貸の形態が一般化しており、桐生織物業の基本的な生産形態は、問屋制前貸の形態であったといいうる。⁽¹²⁾これは、この地方では封建地代水準は四〇%から五〇%とかなり高く、江戸中期から村内の有力農民による土地

集積がはじまり、零細な農民層がきわめて多かつたという農村の生産構造に主要な基礎を置いている。⁽¹⁴⁾

生産される各種の綿織物は、織元から在地の買次問屋に買いとられるが、買次問屋は同時に江戸など大都市の有力問屋の出先であり、すでに享保期より仲間をつくって流通を独占していたという。その販売先は初期には京都をはじめ関西方面であったが、一八世紀半ばすぎから江戸・関東方面の取引がなかばをしめるようになった。この流通面での変化をみると、桐生綿織物業の発展は、江戸・京都・大阪をはじめとする領主的商品經濟の発展に基因していたといえよう。

しかし、これらの三都をはじめ城下町の領主的商品經濟の発展に導かれて、農村に農民的商品經濟が展開し、畿内ではその発展の頂点として富農經營があらわれるなど、農村の經濟構造に大きな変化がおきた。この変化は、農民生活を質的に向上させ、農民の新しい需要を発生させた。その主要な変化を衣料の面でみると、それは農民衣料を生産する綿織物業の急速な発達である。

綿業生産については、一八世紀のはじめに、実綿・繰綿・紹糸・縞木綿・白木綿などの生産の専門化が進み、綿織物では、畿内をはじめとし三河・知多・尾西・播州・伊予・足利などは代表的な産地となつた。

大阪付近では、綿作生産の発展につれて綿織物生産は発展し、中農層以下の副業的な家内工業で行なわれたといふが、⁽¹⁵⁾ 大阪の町をはなれた泉州の宇多大津村⁽¹⁶⁾では、天保二三年(一八四二年)には、一八戸の織屋が自分の作業場において一三七人の労働者を使用しており、そのうち八七人が雇傭労働者であった。また、七人以上の労働者を使う作業場をもつ織屋九戸が労働者の六六・四%を使用していたといわれる。尾西地方⁽¹⁷⁾になると、泉州地方より農工分離を広く押しすすめて、機留縞・結城縞などの縞木綿生産を中心とする農民的商品生産の発展は目ざましかつた。この地方では、早くから雇傭労働者を用いて縞木綿を手広く生産する織屋があらわれて、文政・天保期に綿織マニユファクチュアは広範に分出して、天保期には、マニユファクチュア經營によつて生産される製品の量が、全生産物のなかばを

こえていたとされている。しかも、この綿織マニュファクチャを經營する織屋たちは、なんらの封建的特権をもたない中農層であり、封建的制約を通じて、周辺農民から無償、あるいはそれに近い労働力を吸収して經營する豪農マニュファクチャとか、前期的商人が問屋制度の頂点として經營する問屋マニュファクチャではなかつたのである。

ところで、足利織物業となると、様相をことにしている。足利は、絹織物の主要な産地の桐生に隣接して、織布技術を桐生の絹織物生産から受けついでいることから、織物の主要な製品は、結城縞・木綿縞・綿縞縮などの綿織物および絹縞交織物が中心であつた。これらの織物が農民的衣料として適切な品質と価格であつたことから、この時期の農民的 商品生産の発展とともに農民需要が拡大したために、足利織物業は一八世紀末から急激に發展して、桐生の繁栄を奪ってしまった。

足利は、桐生と同じよう、土地の生産力の劣等の畠地でほとんど占められ、封建地代水準は高く、耕地の狭少とともに農民の再生産の条件を悪化させていた。そのため、土地所有の零細な農民がいたつて多く、足利郡小俣村では、天保七年に五石未満の農民は八三・七名⁽¹⁸⁾を示していたという。この農村の階層構成を背景に織物業が展開するとときは、桐生におけるように、前貸問屋制が支配的な生産構造となるのは当然のことである。だが、農民的 商品生産の發展にともなう需要の拡大に支えられて好況の波にたぐみに乗るときには、大川家や西田家の系譜にみられるように、織物生産の成果を身につけて、急激に富を蓄積した事例がありえたのである。

以上、述べてきた農工両面における農民的商品生産の展開は、また同時に、在郷商人の進出とともにともなう領主的 商品流通機構の弛緩をもたらした。幕藩体制の展開それ自体は、前に触れたように、領主的商品經濟とある程度まで發展した農民的商品經濟の展開を必要とする。そして、城下町の手工業者や農民の商品生産を組織し統轄するためには、特権商人が置かれた。京都・大阪・江戸の三都をはじめ各藩の城下町では、幕府や領主と特殊な関係をもつ特権

的な御用商人が、株仲間を形成しその下部に農村の仲買商人をおき、問屋制的に農民の生産を支配し、全国的に商品流通の機構を構成していた。封建領主は、これらの特権商人を権力機構を背景に援助し、かれらを通じて封建的な商業統制を実施するとともに、ほとんどの場合、運上金・冥加金の賦課を命じて領主の財政を強化しようとしていた。

寛文期に結成されたといわれる江戸の十組問屋や大阪の二十四組問屋はその代表的なものである。

しかし、先進地帯を先頭に農民的商品生産が発展すると、一八世紀末から一九世紀はじめにかけて、従来の特権商人に対する隸属性の地位にあった農村商人Ⅱ在郷商人は、新しく特権商人にからないで、遠隔地へ直接に売りこむ農民的ルートを開拓し、特権商人と対立することとなつた。

綿業における商業資本の支配は古く、大阪では、寛文期に三所綿問屋や綿屋仲間などがその市場組織を一応完成していたといわれている。だが、農民的商品生産が発展するにつれて、この商品流通を直接に担当する在郷商人が農民のなかから成長してきた。尾西地方では、一宮村の三八市を中心として農民相互間の交換を媒介する商品市場(20)が早くから発展していた。その市場範囲は尾張の西部に限らないで、繰綿・総糸・木綿などの商品の種類に応じていくつかの農村市場が結びついて市場圏を形成して、城下町の特権商人の手を経ないで遠隔地と直接に取引していた。この地方における農民的商品生産は、これらの在村の商業資本を通じて、従来の領主的な商品流通機構に対抗し、その生産物はいわゆる「農民的ルート」にのって遠隔地へ盛んに売りこまれていた。ここに、先進地帯における商品流通機構の変質の実態がうかがわれる。

これに対して、先進地帯より遅れて商品経済にまきこまれた後進地帯では、特産物の遠隔地への売り込みによって、領内の商品流通規模は拡大した。だが、その拡大の規模は、先進地帯のそれに及ばなかった。これらの地帯では、農民経営は商品経済にまきこまれて商品生産者化するが、前に述べたように、萌芽的利潤の未成熟の状態では、農民の単純再生産がようやく維持できる程度にすぎないので、農民は商品生産者化しても自給部分を強く残さざるを